

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
◎総務部 総務課						
1	指定納付受託者の指定の取消し	地方自治法	第231条の2の7第1項			総務部 総務課
◎総務部 職員課						
2	職員団体規約の認証の取消し	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	第8条第1項			総務部 職員課
3	職員団体の登録取消し、効力停止	地方公務員法	第53条第6項			総務部 職員課
◎総務部 防災対策課						
4	災害の拡大防止措置の指示	災害対策基本法	第59条第1項			総務部 防災対策課
5	応急措置業務への従事命令	災害対策基本法	第65条第1項			総務部 防災対策課
6	武力攻撃災害の拡大防止のための措置の指示	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第111条第1項			総務部 防災対策課
◎企画財政部 企画政策課						
7	分担金等の督促	地方自治法	第231条の3第1項			企画財政部 企画政策課
8	違反是正のための措置命令等	地域再生法	第17条の12第3項及び第4項			企画財政部 企画政策課
9	業務運営改善の措置命令等	地域再生法	第22条第2項及び第3項			企画財政部 企画政策課
◎企画財政部 財政課						
10	指定公金事務取扱者の指定の取消し	地方自治法	第243条の2の3第1項			企画財政部 財政課
◎市民部 生活課						
11	地縁による団体の認可の取消し	地方自治法	第260条の2第14項			市民部 生活課
12	認可地縁団体の合併認可の取消し	地方自治法	第260条の45第1項			市民部 生活課
◎市民部 市民課						
13	個人番号カードの返納命令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令	第16条第1項			市民部 市民課
◎市民部 国保年金課						
14	保険料の徴収	高齢者の医療の確保に関する法律	第104条			市民部 国保年金課
15	被保険者証の返還命令	国民健康保険法	第9条第3項			市民部 国保年金課
16	一部負担金不払いによる徴収	国民健康保険法	第42条第2項			市民部 国保年金課
17	故意の場合の給付制限	国民健康保険法	第60条			市民部 国保年金課
18	闘争・泥酔等の場合の給付制限	国民健康保険法	第61条			市民部 国保年金課
19	療養に関する指示に従わない場合の給付制限	国民健康保険法	第62条			市民部 国保年金課
20	強制診断等拒否の場合の給付制限	国民健康保険法	第63条			市民部 国保年金課
21	保険料滞納の場合の保険給付の一時差止	国民健康保険法	第63条の2			市民部 国保年金課
22	被保険者に対する不正利得の徴収	国民健康保険法	第65条第1項			市民部 国保年金課
23	国保医に対する連帯納付命令	国民健康保険法	第65条第2項			市民部 国保年金課
24	療養取扱機関の費用納付命令等	国民健康保険法	第65条第3項			市民部 国保年金課
◎市民部 健康管理課						
25	賠償受給による給付の制限	予防接種法	第18条第1項			市民部 健康管理課
26	賠償受給額相当額の返還命令	予防接種法	第18条第2項			市民部 健康管理課
27	不正受給者からの給付額の徴収	予防接種法	第19条第1項			市民部 健康管理課
28	予防接種の実費の徴収	予防接種法	第28条			市民部 健康管理課
29	障害年金の給付の額の改定	予防接種法施行令	第15条			市民部 健康管理課
30	命令に従わない場合の給付差止め	予防接種法施行令	第16条第2項			市民部 健康管理課
31	改善の指示等(法第48条の2第1項における読替え)	水道法	第36条			市民部 健康管理課
32	給水停止命令(法第48条の2第1項における読替え)	水道法	第37条			市民部 健康管理課
33	感染症の病原体に汚染された場所の消毒の実費徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第63条第1項			市民部 健康管理課
34	ねずみ族、昆虫等の駆除の実費徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第63条第2項			市民部 健康管理課
35	物件に係る措置の実費徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第63条第3項			市民部 健康管理課
◎福祉部 社会福祉課						
36	勧告に係る措置命令	社会福祉法	第56条第6項(第144条において準用する場合を含む。)	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 社会福祉課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
37	措置命令不履行に対する業務停止等	社会福祉法	第56条第7項(第144条において準用する場合を含む。)	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 社会福祉課
38	法令違反等による解散命令	社会福祉法	第56条第8項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 社会福祉課
39	公益事業又は収益事業の停止命令	社会福祉法	第57条	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 社会福祉課
40	市の区域内で行われる隣保事業についての許可の取消し等	社会福祉法	第73条において準用する第72条			福祉部 社会福祉課
41	共同募金会に対する解散命令	社会福祉法	第121条			福祉部 社会福祉課
42	社会福祉連携推進認定の取消し	社会福祉法	第145条第1項及び第2項			福祉部 社会福祉課
43	職権による保護の変更	生活保護法	第25条第2項			福祉部 社会福祉課
44	保護の停止、廃止	生活保護法	第26条			福祉部 社会福祉課
45	報告又は調査に応じないときの保護廃止等	生活保護法	第28条第5項			福祉部 社会福祉課
46	保護の変更、停止、廃止	生活保護法	第62条第3項			福祉部 社会福祉課
47	費用返還額決定	生活保護法	第63条			福祉部 社会福祉課
48	扶養義務者からの費用徴収	生活保護法	第77条			福祉部 社会福祉課
49	保護を受けた者からの費用徴収	生活保護法	第77条の2			福祉部 社会福祉課
50	不正受給者からの費用徴収	生活保護法	第78条			福祉部 社会福祉課
51	不正利得の徴収	生活困窮者自立支援法	第18条第1項			福祉部 社会福祉課

◎福祉部 障害福祉課

52	勧告に係る措置命令	社会福祉法	第56条第6項(第144条において準用する場合を含む。)	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 障害福祉課
53	措置命令不履行に対する業務停止等	社会福祉法	第56条第7項(第144条において準用する場合を含む。)	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 障害福祉課
54	法令違反等による解散命令	社会福祉法	第56条第8項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 障害福祉課
55	公益事業又は収益事業の停止命令	社会福祉法	第57条	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 障害福祉課
56	通所給付決定の取消し	児童福祉法	第21条の5の9第1項			福祉部 障害福祉課
57	障害福祉サービス提供の措置解除	児童福祉法	第21条の6			福祉部 障害福祉課
58	勧告に係る措置命令	児童福祉法	第24条の35第3項			福祉部 障害福祉課
59	指定障害児相談支援事業者の指定の取消し等	児童福祉法	第24条の36			福祉部 障害福祉課
60	勧告に係る措置命令	児童福祉法	第24条の40第3項			福祉部 障害福祉課
61	障害児福祉手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第17条			福祉部 障害福祉課
62	障害児福祉手当の支給の制限①	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第20条			福祉部 障害福祉課
63	障害児福祉手当の支給の制限②	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第21条			福祉部 障害福祉課
64	障害児福祉手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第22条第2項			福祉部 障害福祉課
65	不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第24条			福祉部 障害福祉課
66	障害児福祉手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			福祉部 障害福祉課
67	調査拒否等による手当支払差止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			福祉部 障害福祉課
68	手当の支払の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			福祉部 障害福祉課
69	特別障害者手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の2			福祉部 障害福祉課
70	特別障害者手当の支給の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の4			福祉部 障害福祉課
71	特別障害者手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			福祉部 障害福祉課
72	調査拒否等による手当支払差止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			福祉部 障害福祉課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
73	特別障害者手当の支払の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			福祉部 障害福祉課
74	特別障害者手当の支給の制限①	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			福祉部 障害福祉課
75	特別障害者手当の支給の制限②	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			福祉部 障害福祉課
76	特別障害者手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			福祉部 障害福祉課
77	不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			福祉部 障害福祉課
78	更生に必要な指導措置の解除	身体障害者福祉法	第17条の2第1項第3号			福祉部 障害福祉課
79	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置の解除	身体障害者福祉法	第18条			福祉部 障害福祉課
80	障害福祉サービス等の費用の徴収	身体障害者福祉法	第38条第1項			福祉部 障害福祉課
81	障害福祉サービスの提供措置の解除	知的障害者福祉法	第15条の4			福祉部 障害福祉課
82	知的障害者等を社会福祉主事等に指導させる措置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第1号			福祉部 障害福祉課
83	障害者支援施設等への入所措置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第2号			福祉部 障害福祉課
84	職親委託措置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第3号			福祉部 障害福祉課
85	知的障害者の入所費用の徴収	知的障害者福祉法	第27条第1項			福祉部 障害福祉課
86	不正利得の徴収	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第8条			福祉部 障害福祉課
87	支給決定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第25条第1項			福祉部 障害福祉課
88	地域相談支援給付決定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の10第1項			福祉部 障害福祉課
89	指定特定相談支援事業者に対する勧告措置命令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の28第4項			福祉部 障害福祉課
90	指定特定相談支援事業者の指定の取消し等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の29第2項			福祉部 障害福祉課
91	指定相談支援事業者に対する勧告措置命令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の33第3項			福祉部 障害福祉課
92	支給認定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第57条第1項			福祉部 障害福祉課
93	特定障害者特別給付費等の支給の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則	第34条の6第1項			福祉部 障害福祉課
94	計画相談支援給付費の支給の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則	第34条の55第1項			福祉部 障害福祉課
◎福祉部 高齢者支援課						
95	基本構想に基づく事業の実施に係る措置命令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第38条第4項			福祉部 高齢者支援課
96	勧告に係る措置命令	社会福祉法	第56条第6項(第144条において準用する場合を含む。)	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 高齢者支援課
97	措置命令不履行に対する業務停止等	社会福祉法	第56条第7項(第144条において準用する場合を含む。)	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 高齢者支援課
98	法令違反等による解散命令	社会福祉法	第56条第8項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 高齢者支援課
99	公益事業又は収益事業の停止命令	社会福祉法	第57条	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 高齢者支援課
100	在宅サービスの提供に係る措置の解除	老人福祉法	第10条の4第1項			福祉部 高齢者支援課
101	日常生活用具の給付等の措置の解除	老人福祉法	第10条の4第2項			福祉部 高齢者支援課
102	養護老人ホーム等への入所措置等の解除	老人福祉法	第11条第1項			福祉部 高齢者支援課
103	入所措置費用の徴収	老人福祉法	第28条第1項			福祉部 高齢者支援課
104	不正利得の徴収	介護保険法	第22条			福祉部 高齢者支援課
105	職権による要介護状態区分の変更の認定	介護保険法	第30条第1項			福祉部 高齢者支援課
106	要介護認定の取消し	介護保険法	第31条第1項			福祉部 高齢者支援課
107	職権による要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	第33条の3第1項			福祉部 高齢者支援課
108	要支援認定の取消し	介護保険法	第34条第1項			福祉部 高齢者支援課
109	保険給付の制限	介護保険法	第64条			福祉部 高齢者支援課
110	保険給付の制限	介護保険法	第65条			福祉部 高齢者支援課
111	保険料滞納者に係る支払方法の変更	介護保険法	第66条第1項及び第2項			福祉部 高齢者支援課
112	保険給付の支払の一時差止	介護保険法	第67条第1項及び第2項			福祉部 高齢者支援課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
113	医療保険各法の規定による保険料等に未納がある者に対する保険給付の一時差止	介護保険法	第68条第1項及び第2項			福祉部 高齢者支援課
114	保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例	介護保険法	第69条第1項			福祉部 高齢者支援課
115	措置命令	介護保険法	第78条の9第3項			福祉部 高齢者支援課
116	指定の取消し等	介護保険法	第78条の10			福祉部 高齢者支援課
117	勧告に係る措置命令	介護保険法	第83条の2第3項			福祉部 高齢者支援課
118	指定居宅介護支援事業者の指定の取消し等	介護保険法	第84条第1項			福祉部 高齢者支援課
119	措置命令	介護保険法	第115条の18第3項			福祉部 高齢者支援課
120	指定の取消し等	介護保険法	第115条の19			福祉部 高齢者支援課
121	措置命令	介護保険法	第115条の28第3項			福祉部 高齢者支援課
122	指定の取消し等	介護保険法	第115条の29			福祉部 高齢者支援課
123	介護サービス事業者の勧告不履行に対する措置命令	介護保険法	第115条の34第3項			福祉部 高齢者支援課
124	勧告に係る措置命令	介護保険法	第115条の45の8第3項			福祉部 高齢者支援課
125	指定事業者の指定の取消し等	介護保険法	第115条の45の9			福祉部 高齢者支援課
126	保険料額の決定	介護保険法	第129条第1項			福祉部 高齢者支援課
◎福祉部 子育て支援課						
127	勧告に係る措置命令	社会福祉法	第56条第6項(第144条において準用する場合を含む。)	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 子育て支援課
128	措置命令不履行に対する業務停止等	社会福祉法	第56条第7項(第144条において準用する場合を含む。)	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 子育て支援課
129	法令違反等による解散命令	社会福祉法	第56条第8項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 子育て支援課
130	公益事業又は収益事業の停止命令	社会福祉法	第57条	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課		福祉部 子育て支援課
131	事務の適正な実施のための監督上の命令	児童福祉法	第21条の13			福祉部 子育て支援課
132	家庭支援事業による支援提供の措置の解除	児童福祉法	第21条の18第2項			福祉部 子育て支援課
133	助産の実施の解除	児童福祉法	第22条			福祉部 子育て支援課
134	母子保護の実施の解除	児童福祉法	第23条			福祉部 子育て支援課
135	児童等を社会福祉主事等に指導させる措置の解除	児童福祉法	第25条の7第1項第2号			福祉部 子育て支援課
136	児童育成支援拠点事業の停止命令等	児童福祉法	第34条の17の3第3項			福祉部 子育て支援課
137	公私連携保育法人の指定の取消し	児童福祉法	第56条の8第11項			福祉部 子育て支援課
138	障害福祉サービス、助産の実施又は母子保護及び保育の利用に要する費用の徴収	児童福祉法	第56条第2項	【共通担当部署】 福祉部 子育て支援課 福祉部 保育課		福祉部 子育て支援課
139	不正利得に係る障害児通所給付費等の徴収等	児童福祉法	第57条の2第1項及び第2項			福祉部 子育て支援課
140	支給資格の喪失	児童手当法	第4条			福祉部 子育て支援課
141	支給の制限	児童手当法	第5条			福祉部 子育て支援課
142	手当の不支給	児童手当法	第10条			福祉部 子育て支援課
143	調査拒否等による手当支払差止め	児童手当法	第11条			福祉部 子育て支援課
144	支払いの調整	児童手当法	第13条			福祉部 子育て支援課
145	不正利得の徴収	児童手当法	第14条第1項			福祉部 子育て支援課
146	児童扶養手当の支給資格の喪失	児童扶養手当法	第4条			福祉部 子育て支援課
147	児童扶養手当の支給の調整	児童扶養手当法	第4条の2			福祉部 子育て支援課
148	支給資格者の所得による支給の制限①	児童扶養手当法	第9条第1項			福祉部 子育て支援課
149	支給資格者の所得による支給の制限②	児童扶養手当法	第9条の2			福祉部 子育て支援課
150	父又は母に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第10条			福祉部 子育て支援課
151	養育者に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第11条			福祉部 子育て支援課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
152	児童扶養手当の返還	児童扶養手当法	第12条第2項			福祉部 子育て支援課
153	母、父又は養育者に対する手当の支給制限	児童扶養手当法	第13条の2			福祉部 子育て支援課
154	受給資格者に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第13条の3第1項			福祉部 子育て支援課
155	規定違反に対する支給の制限	児童扶養手当法	第14条			福祉部 子育て支援課
156	届出等不履行の支払の差止め	児童扶養手当法	第15条			福祉部 子育て支援課
157	不正利得の徴収	児童扶養手当法	第23条第1項			福祉部 子育て支援課
158	児童扶養手当の手当の支払の調整	児童扶養手当法	第31条			福祉部 子育て支援課
159	母子家庭日常生活支援の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第17条第1項			福祉部 子育て支援課
160	母子家庭自立支援給付金の不正利得の徴収	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の2			福祉部 子育て支援課
161	父子家庭日常生活支援事業の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の7第3項			福祉部 子育て支援課
162	父子家庭自立支援給付金の不正利得の徴収	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の10において 準用する第31条の2			福祉部 子育て支援課
163	寡婦日常生活支援の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第33条第3項			福祉部 子育て支援課
164	診療報酬の支払いの一時差止め	母子保健法	第20条第7項において 準用する児童福祉法 第21条の3第2項			福祉部 子育て支援課
165	費用の徴収	母子保健法	第21条の4第1項			福祉部 子育て支援課
166	受給資格の喪失	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第4条			福祉部 子育て支援課
167	調査書類提出命令拒否による支給制限	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第9条			福祉部 子育て支援課
168	届出等拒否による手当支払い差止め	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第10条			福祉部 子育て支援課
169	支払の調整	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第12条			福祉部 子育て支援課
170	不正利得の徴収	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第13条第1項			福祉部 子育て支援課
◎福祉部 保育課						
171	当該市町村の設置する保育所若しくは幼保連携型認定こども園に入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する保育所若しくは幼保連携型認定こども園に入所を委託して、保育を行う等の措置の解除	児童福祉法	第24条第5項及び第6項			福祉部 保育課
172	放課後児童健全育成事業に対する基準適合命令	児童福祉法	第34条の8の3第3項			福祉部 保育課
173	放課後児童健全育成事業の停止命令等	児童福祉法	第34条の8の3第4項			福祉部 保育課
174	家庭的保育事業等に対する改善命令	児童福祉法	第34条の17第3項			福祉部 保育課
175	家庭的保育事業等の停止命令等	児童福祉法	第34条の17第4項			福祉部 保育課
176	障害福祉サービス、助産の実施又は母子保護及び保育の利用に要する費用の徴収	児童福祉法	第56条第2項	【共通担当部署】 福祉部 子育て支援課 福祉部 保育課		福祉部 保育課
177	家庭的保育事業等の認可の取消し	児童福祉法	第58条第2項			福祉部 保育課
178	不正利得の徴収	子ども・子育て支援法	第12条第1項及び第2項(第30条の3において準用する場合を含む。)			福祉部 保育課
179	教育・保育給付認定の取消し	子ども・子育て支援法	第24条第1項			福祉部 保育課
180	施設等利用給付認定の取消し	子ども・子育て支援法	第30条の9第1項			福祉部 保育課
181	特定教育・保育施設の設置者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第39条第4項			福祉部 保育課
182	特定教育・保育施設の確認の取消し等	子ども・子育て支援法	第40条第1項			福祉部 保育課
183	特定地域型保育事業者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第51条第3項			福祉部 保育課
184	特定地域型保育事業者の確認の取消し等	子ども・子育て支援法	第52条第1項			福祉部 保育課
185	特定教育・保育提供者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第57条第3項			福祉部 保育課
186	特定子ども・子育て支援提供者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第58条の9第5項			福祉部 保育課
187	特定子ども・子育て支援施設等の確認の取消し等	子ども・子育て支援法	第58条の10第1項			福祉部 保育課
188	特定保育所の保育費用の徴収	子ども・子育て支援法	附則第6条第4項			福祉部 保育課
◎経済環境部 農政課						
189	特定農業用ため池の管理に要する費用の徴収	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	第16条第3項(第17条第4項において準用する場合を含む。)			経済環境部 農政課
190	準用する土地改良法第108条第2項による清算金の徴収	農住組合法	第11条			経済環境部 農政課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
191	措置命令	農地法	第42条第1項			経済環境部 農政課
192	認定の取消し	市民農園整備促進法	第10条			経済環境部 農政課
193	受益者からの負担金の徴収	土地改良法	第90条第6項			経済環境部 農政課
194	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第1項			経済環境部 農政課
195	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第4項			経済環境部 農政課
196	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第6項			経済環境部 農政課
197	受益者からの分担金の徴収	土地改良法	第91条第3項			経済環境部 農政課
198	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第91条の2第1項			経済環境部 農政課
199	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第91条の2第4項			経済環境部 農政課
200	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第91条の2第6項			経済環境部 農政課
201	賦課金等の徴収(法第36条第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			経済環境部 農政課
202	特別徴収金の徴収(法第36条の3第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			経済環境部 農政課
203	一時利用地指定(法第53条の5第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			経済環境部 農政課
204	換地処分前の使用収益停止(法第53条の6第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			経済環境部 農政課
205	仮清算金支払地の使用収益の停止(法第53条の6第2項の準用)	土地改良法	第96条の4			経済環境部 農政課
206	一時利用地指定の利益相当額徴収(法第53条の8第2項の準用)	土地改良法	第96条の4			経済環境部 農政課
207	清算金の徴収	土地改良法	第108条第2項			経済環境部 農政課
208	土地改良事業の障害物の除去等	土地改良法	第119条			経済環境部 農政課
209	監督処分	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の3			経済環境部 農政課
210	協定の認可の取消し	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の11第1項			経済環境部 農政課
211	協定の認定の取消し	集落地域整備法施行令	第11条第3項			経済環境部 農政課
212	農業経営改善計画の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第13条第2項			経済環境部 農政課
213	青年等就農計画の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第14条の5第2項			経済環境部 農政課
214	農用地利用規程の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第24条第3項			経済環境部 農政課
215	事業計画の認定の取消し等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第8条第2項及び第3項			経済環境部 農政課
216	事業計画の認定の取消し	都市農地の賃借の円滑化に関する法律	第7条第2項			経済環境部 農政課
217	協定の認可の取消し	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第37条第1項			経済環境部 農政課
218	組合員等への事務費の賦課	農業保険法	第118条第1項			経済環境部 農政課
219	伐採及び伐採後の造林の計画の変更命令等	森林法	第10条の9			経済環境部 農政課
220	施業実施協定の認可の取消し	森林法	第10条の11の8第1項			経済環境部 農政課
221	森林経営計画の認定の取消し	森林法	第16条			経済環境部 農政課
222	経営管理権集積計画の取消し	森林経営管理法	第8条			経済環境部 農政課
223	経営管理実施権配分計画の取消し	森林経営管理法	第40条第2項			経済環境部 農政課
224	災害等防止措置命令	森林経営管理法	第42条第1項			経済環境部 農政課
225	措置の命令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第22条第1項		○	経済環境部 農政課
226	登録の取消し	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第22条第2項		○	経済環境部 農政課
227	措置の命令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第9項		○	経済環境部 農政課
228	許可の取消し	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第10項		○	経済環境部 農政課
◎経済環境部 商工観光課						
229	改善命令	中心市街地の活性化に関する法律	第28条			経済環境部 商工観光課
230	計画の認定の取消し	中心市街地の活性化に関する法律	第29条第1項			経済環境部 商工観光課
231	改善命令	中心市街地の活性化に関する法律	第63条第2項			経済環境部 商工観光課
232	中心市街地整備推進機構の指定の取消し	中心市街地の活性化に関する法律	第63条第3項			経済環境部 商工観光課
233	先端設備等導入計画の認定の取消し	中小企業等経営強化法	第53条第2項及び第3項			経済環境部 商工観光課
234	変更命令	工場立地法	第10条第1項			経済環境部 商工観光課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
235	法令等違反に対する措置命令	商店街振興組合法	第85条			経済環境部 商工観光課
236	組合に対する解散の命令	商店街振興組合法	第86条			経済環境部 商工観光課
237	高度化事業計画変更の認定の取消し	中小小売商業振興法施行令	第9条第2項			経済環境部 商工観光課
◎経済環境部 環境保全課						
238	地域脱炭素化促進事業計画の認定の取消し	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の3第3項			経済環境部 環境保全課
239	騒音防止方法の改善命令	騒音規制法	第12条第2項			経済環境部 環境保全課
240	騒音防止方法の改善命令	騒音規制法	第15条第2項			経済環境部 環境保全課
241	振動防止方法の改善命令	振動規制法	第12条第2項			経済環境部 環境保全課
242	振動防止方法の改善命令	振動規制法	第15条第2項			経済環境部 環境保全課
243	悪臭物質排出減少措置の実施命令	悪臭防止法	第8条第2項			経済環境部 環境保全課
244	処分者等に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第2項			経済環境部 環境保全課
245	認定業者に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第3項			経済環境部 環境保全課
246	緊急の場合の認定業者に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第4項			経済環境部 環境保全課
247	浄化槽設置計画の変更命令等	浄化槽法	第5条第3項			経済環境部 環境保全課
248	排水設備の設置等の命令	浄化槽法	第12条の8第3項(第12条の10第2項において準用する場合を含む。)			経済環境部 環境保全課
249	浄化槽の清掃について必要な指示	浄化槽法	第41条第1項			経済環境部 環境保全課
250	墓地等の許可取消し、使用禁止等	墓地、埋葬等に関する法律	第19条			経済環境部 環境保全課
◎都市建設部 土木管理課						
251	物件移転費用等の納付命令	土地収用法	第128条第3項			都市建設部 土木管理課
252	物件移転費用等の納付命令(第128条第3項の準用)	土地収用法	第138条第1項			都市建設部 土木管理課
253	他の工作物管理者の工事施行命令	道路法	第21条			都市建設部 土木管理課
254	工事原因者への工事施行命令	道路法	第22条第1項			都市建設部 土木管理課
255	道路占用料の徴収	道路法	第39条第1項			都市建設部 土木管理課
256	是正のための措置命令	道路法	第39条の9			都市建設部 土木管理課
257	原状回復に代る措置の指示	道路法	第40条第2項			都市建設部 土木管理課
258	車両積載物の落下予防等措置命令	道路法	第43条の2			都市建設部 土木管理課
259	工作物管理者の危険防止措置命令	道路法	第44条第4項			都市建設部 土木管理課
260	違反車両の通行中止等の措置命令	道路法	第47条の14第1項			都市建設部 土木管理課
261	道路に関する必要な措置命令	道路法	第47条の14第2項			都市建設部 土木管理課
262	道路保全立体区域内での措置命令	道路法	第48条第2項			都市建設部 土木管理課
263	行為の中止、物件の除却等の命令	道路法	第48条第4項			都市建設部 土木管理課
264	連結料の徴収	道路法	第48条の7第1項			都市建設部 土木管理課
265	違反行為の中止その他の措置命令	道路法	第48条の12			都市建設部 土木管理課
266	通行の中止その他の措置命令	道路法	第48条の16			都市建設部 土木管理課
267	業務運営の改善措置命令及び指定の取消し等	道路法	第48条の62第2項及び第3項			都市建設部 土木管理課
268	原因者への工事費用負担命令	道路法	第58条第1項			都市建設部 土木管理課
269	原因者への工事費用負担命令	道路法	第59条第3項			都市建設部 土木管理課
270	工作物管理者への費用負担命令	道路法	第60条			都市建設部 土木管理課
271	受益者への工事費用負担命令	道路法	第61条第1項			都市建設部 土木管理課
272	非常災害時の土地の収用、処分	道路法	第68条第1項			都市建設部 土木管理課
273	非常災害時の防ぎよ従事命令	道路法	第68条第2項			都市建設部 土木管理課
274	許可等の取消し、工作物除去命令等	道路法	第71条第1項			都市建設部 土木管理課
275	許可等の取消し、工作物除去命令等	道路法	第71条第2項			都市建設部 土木管理課
276	負担金等の督促	道路法	第73条第1項			都市建設部 土木管理課
277	道路予定区域における道路占用料の徴収(第39条第1項の準用)	道路法	第91条第2項			都市建設部 土木管理課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
278	道路予定区域における原状回復に代る措置の指示(第40条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			都市建設部 土木管理課
279	道路予定区域における工作物管理者の危険防止措置命令(第44条第4項の準用)	道路法	第91条第2項			都市建設部 土木管理課
280	道路予定区域における道路保全立体区域内での措置命令(第48条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			都市建設部 土木管理課
281	道路予定区域における行為の中止、物件の除却等の命令(第48条第4項の準用)	道路法	第91条第2項			都市建設部 土木管理課
282	道路予定区域における許可等の取消し、工作物除去命令等(第71条第1項の準用)	道路法	第91条第2項			都市建設部 土木管理課
283	道路予定区域における許可等の取消し、工作物除去命令等(第71条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			都市建設部 土木管理課
284	工事原因者に対する工事施行命令	河川法	第100条において準用する第18条			都市建設部 土木管理課
285	洪水時等における業務従事命令	河川法	第100条において準用する第22条第2項			都市建設部 土木管理課
286	工作物用途廃止後の原状回復命令	河川法	第100条において準用する第31条第2項			都市建設部 土木管理課
287	流水占用料等の徴収	河川法	第100条において準用する第32条第1項			都市建設部 土木管理課
288	河川の従前の機能の維持の指示	河川法	第100条において準用する第44条第1項			都市建設部 土木管理課
289	ダムの操作規程の変更命令	河川法	第100条において準用する第47条第4項			都市建設部 土木管理課
290	洪水調節のための指示	河川法	第100条において準用する第52条			都市建設部 土木管理課
291	改善命令及び指定の取消し	河川法	第100条において準用する第58条の11第2項及び第3項			都市建設部 土木管理課
292	工事費用の原因者への負担命令	河川法	第100条において準用する第67条			都市建設部 土木管理課
293	附帯工事費用の原因者負担命令	河川法	第100条において準用する第68条第2項			都市建設部 土木管理課
294	工事費用の受益者への負担命令	河川法	第100条において準用する第70条第1項			都市建設部 土木管理課
295	負担金等の督促	河川法	第100条において準用する第74条第1項			都市建設部 土木管理課
296	延滞金の徴収	河川法	第100条において準用する第74条第5項			都市建設部 土木管理課
297	許可等の取消し、工事中止命令等	河川法	第100条において準用する第75条第1項			都市建設部 土木管理課
298	許可等の取消し、工事中止命令等	河川法	第100条において準用する第75条第2項			都市建設部 土木管理課
299	損失補償額の原因者への負担命令	河川法	第100条において準用する第76条第3項			都市建設部 土木管理課
300	居住者等への水防業務従事命令	水防法	第24条			都市建設部 土木管理課
◎都市建設部 都市計画課						
301	監督処分	都市計画法	第81条第1項			都市建設部 都市計画課
302	是正命令	駐車場法	第19条			都市建設部 都市計画課
303	景観計画による建築物又は工作物の形態意匠の制限に適合しないもの変更命令等	景観法	第17条第1項			都市建設部 都市計画課
304	景観計画による建築物又は工作物の形態意匠の制限に適合させるための原状回復命令	景観法	第17条第5項			都市建設部 都市計画課
305	景観重要建造物の景観保全のための原状回復命令	景観法	第23条第1項			都市建設部 都市計画課
306	景観重要建造物の管理改善の措置命令	景観法	第26条			都市建設部 都市計画課
307	景観重要樹木の景観保全のための原状回復命令(第23条第1項の準用)	景観法	第32条第1項			都市建設部 都市計画課
308	景観重要樹木の管理改善の措置命令	景観法	第34条			都市建設部 都市計画課
◎都市建設部 建築課						
309	低炭素建築物の新築等に係る改善命令	都市の低炭素化の促進に関する法律	第57条			都市建設部 建築課
310	低炭素建築物新築等計画の認定の取消し	都市の低炭素化の促進に関する法律	第58条			都市建設部 建築課
311	勧告に係る措置命令	空家等対策の推進に関する特別措置法	第22条第3項			都市建設部 建築課
312	空家等管理活用支援法人に対する措置命令	空家等対策の推進に関する特別措置法	第25条第2項			都市建設部 建築課
313	空家等管理活用支援法人の指定の取消し	空家等対策の推進に関する特別措置法	第25条第3項			都市建設部 建築課
314	違反建築物の除却、移転等の命令	建築基準法	第9条第1項			都市建設部 建築課
315	違反建築物の仮の使用禁止、使用制限	建築基準法	第9条第7項			都市建設部 建築課
316	違反建築工事について緊急の必要のある停止命令	建築基準法	第9条第10項			都市建設部 建築課
317	著しく保安上危険な建築物等の所有者等に対する除却命令等	建築基準法	第10条第2項			都市建設部 建築課
318	危険建築物の使用禁止、使用制限	建築基準法	第10条第3項			都市建設部 建築課
319	私道の変更又は廃止の制限	建築基準法	第45条第1項			都市建設部 建築課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
320	既存の一の建築物について二以上の工事に分けて増築等を含む工事を行う場合の全体計画等における措置命令	建築基準法	第86条の8第5項			都市建設部 建築課
321	既存の一の建築物について二以上の工事に分けて増築等を含む工事を行う場合の全体計画等の認定取消し	建築基準法	第86条の8第6項			都市建設部 建築課
322	既存の一の建築物について二以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画等の認定取消し(第86条の8第6項の準用)	建築基準法	第87条の2第2項			都市建設部 建築課
323	既存の一の建築物について二以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画等における措置命令(第86条の8第5項の準用)	建築基準法	第87条の2第2項			都市建設部 建築課
324	違反煙突等の除却、移転等の命令(第9条第1項の準用)	建築基準法	第88条第1項			都市建設部 建築課
325	違反煙突等の仮の使用禁止、使用制限(第9条第7項の準用)	建築基準法	第88条第1項			都市建設部 建築課
326	違反煙突等工事について緊急の必要のある停止命令(第9条第10項の準用)	建築基準法	第88条第1項			都市建設部 建築課
327	著しく保安上危険な煙突等の所有者等に対する除却命令等(第10条第2項の準用)	建築基準法	第88条第1項			都市建設部 建築課
328	危険煙突等の使用禁止、使用制限(第10条第3項の準用)	建築基準法	第88条第1項			都市建設部 建築課
329	危害防止のための除却等措置命令(第87条の4及び第90条の準用における第9条第1項の準用)	建築基準法	第88条第1項			都市建設部 建築課
330	緊急時の使用禁止、使用制限命令(第87条の4及び第90条の準用における第9条第7項の準用)	建築基準法	第88条第1項			都市建設部 建築課
331	危害防止のための工事停止命令(第87条の4及び第90条の準用における第9条第10項の準用)	建築基準法	第88条第1項			都市建設部 建築課
332	違反看板等の除却、移転等の命令(第64条に規定する工作物に係る第9条第1項の準用)	建築基準法	第88条第3項			都市建設部 建築課
333	違反看板等の仮の使用禁止、使用制限(第64条に規定する工作物に係る第9条第7項の準用)	建築基準法	第88条第3項			都市建設部 建築課
334	違反看板等設置工事について緊急の必要のある停止命令(第64条に規定する工作物に係る第9条第10項の準用)	建築基準法	第88条第3項			都市建設部 建築課
335	著しく保安上危険な看板等の所有者等に対する除却命令等(第64条に規定する工作物に係る第10条第2項の準用)	建築基準法	第88条第3項			都市建設部 建築課
336	危険看板等の使用禁止、使用制限(第64条に規定する工作物に係る第10条第3項の準用)	建築基準法	第88条第3項			都市建設部 建築課
337	危害防止のための除却等措置命令(第9条第1項の準用)	建築基準法	第90条第3項			都市建設部 建築課
338	緊急時の使用禁止、使用制限命令(第9条第7項の準用)	建築基準法	第90条第3項			都市建設部 建築課
339	危害防止のための工事停止命令(第9条第10項の準用)	建築基準法	第90条第3項			都市建設部 建築課
340	認定事業者に対する改善命令	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第20条			都市建設部 建築課
341	建築物の耐震改修の計画の認定の取消し	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第21条			都市建設部 建築課
342	基準適合認定建築物に係る認定の取消し	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第23条			都市建設部 建築課
343	改善命令	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第10条			都市建設部 建築課
344	計画の認定の取消し	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第11条第1項			都市建設部 建築課
345	改善命令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第5条の9			都市建設部 建築課
346	管理計画の認定の取消し	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第5条の10第1項			都市建設部 建築課
347	指定認定事務支援法人の指定の取消し	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行令	第4条			都市建設部 建築課
348	マンション建替事業の施行の促進を図るため必要な措置命令	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第97条第2項			都市建設部 建築課
349	組合に対する監督処分	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第98条第3項、第4項及び第7項			都市建設部 建築課
350	個人施行者に対する監督処分	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第99条第1項及び第2項			都市建設部 建築課
351	組合に対する監督処分	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第161条第3項、第4項及び第7項			都市建設部 建築課
352	敷地分割事業の促進を図るため必要な措置命令	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第213条第2項			都市建設部 建築課
353	組合に対する監督処分	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第214条第3項、第4項及び第7項			都市建設部 建築課
354	改善命令	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第13条			都市建設部 建築課
355	計画の認定の取消し	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第14条第1項			都市建設部 建築課
356	特定建築物に係る基準適合命令	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第14条第1項			都市建設部 建築課
357	住宅部分に係る指示に係る措置命令	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第16条第2項			都市建設部 建築課
358	建築物の建築に関する届出の指示に係る措置命令	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第19条第3項			都市建設部 建築課
359	認定建築主に対する改善命令	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第38条			都市建設部 建築課
360	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の取消し	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第39条			都市建設部 建築課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
361	基準適合認定建築物に係る認定の取消し	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第42条			都市建設部 建築課
◎都市建設部 都市整備課						
362	違反行為に対する措置命令	都市再開発法	第7条の5第1項			都市建設部 都市整備課
363	特定事業参加者の負担金の徴収	都市再開発法	第56条の2第1項			都市建設部 都市整備課
364	負担金の督促	都市再開発法	第56条の3第1項			都市建設部 都市整備課
365	延滞金の徴収	都市再開発法	第56条の3第2項			都市建設部 都市整備課
366	原状回復又は建築物等の移転等の命令	都市再開発法	第66条第4項			都市建設部 都市整備課
367	土地の引渡等に要した費用の徴収	都市再開発法	第99条第1項			都市建設部 都市整備課
368	土地の引渡等に要した費用の納付	都市再開発法	第99条第3項			都市建設部 都市整備課
369	費用の督促	都市再開発法	第99条第4項			都市建設部 都市整備課
370	特定建築者の決定の取消し	都市再開発法	第99条の8第1項			都市建設部 都市整備課
371	土地の明渡し請求	都市再開発法	第99条の8第2項			都市建設部 都市整備課
372	土地の引渡等に要した費用の徴収(第99条第1項の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			都市建設部 都市整備課
373	土地の引渡等に要した費用の納付(第99条第3項の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			都市建設部 都市整備課
374	費用の督促(第99条第4項の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			都市建設部 都市整備課
375	清算金の徴収	都市再開発法	第104条			都市建設部 都市整備課
376	清算金の督促	都市再開発法	第106条第2項			都市建設部 都市整備課
377	延滞金の徴収	都市再開発法	第106条第3項			都市建設部 都市整備課
378	清算金の徴収(第104条第1項の準用)	都市再開発法	第111条			都市建設部 都市整備課
379	清算金の徴収	都市再開発法	第118条の24第1項			都市建設部 都市整備課
380	清算金の督促(第106条第2項の準用)	都市再開発法	第118条の24第2項			都市建設部 都市整備課
381	延滞金の徴収(第106条第3項の準用)	都市再開発法	第118条の24第2項			都市建設部 都市整備課
382	清算金の徴収(第118条の24第1項の準用)	都市再開発法	第118条の25の3第3項			都市建設部 都市整備課
383	清算金の督促(第118条の24第2項・第106条第2項の準用)	都市再開発法	第118条の25の3第3項			都市建設部 都市整備課
384	延滞金の徴収(第118条の24第2項・第106条第3項の準用)	都市再開発法	第118条の25の3第3項			都市建設部 都市整備課
385	物件の移転命令	都市再開発法	第118条の27第1項			都市建設部 都市整備課
386	特定建築者の決定の取消し(第99条の8第1項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市建設部 都市整備課
387	土地の明渡し請求(第99条の8第2項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市建設部 都市整備課
388	土地の引渡等に要した費用の徴収(第99条の8第5項・第99条第1項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市建設部 都市整備課
389	土地の引渡等に要した費用の納付(第99条の8第5項・第99条第3項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市建設部 都市整備課
390	費用の督促(第99条の8第5項・第99条第4項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			都市建設部 都市整備課
391	公共施設管理者に対する負担金の請求	都市再開発法	第121条第1項			都市建設部 都市整備課
392	原状回復等の命令	土地区画整理法	第76条第4項			都市建設部 都市整備課
393	建築物の移転又は除去費用の徴収	土地区画整理法	第78条第2項			都市建設部 都市整備課
394	仮清算金の徴収	土地区画整理法	第102条第1項			都市建設部 都市整備課
395	清算金の徴収	土地区画整理法	第110条第1項			都市建設部 都市整備課
396	清算金の督促	土地区画整理法	第110条第3項			都市建設部 都市整備課
397	換地を住宅先行建設区内に定めるべき宅地の指定の取消し	土地区画整理法	第117条の2第4項			都市建設部 都市整備課
398	推進法人に対する改善命令	都市緑地法	第72条			都市建設部 都市整備課
399	推進法人の指定の取消し	都市緑地法	第73条第1項			都市建設部 都市整備課
400	原状回復等の措置の指示	都市公園法	第10条第2項			都市建設部 都市整備課
401	原因者への費用負担命令	都市公園法	第13条			都市建設部 都市整備課
402	附帯工事原因者への費用負担命令	都市公園法	第14条第2項			都市建設部 都市整備課
403	公園保全立体区域内の工作物などによる損害防止等措置命令	都市公園法	第26条第2項			都市建設部 都市整備課
404	公園保全立体区域内の土石の採取などによる損害防止等措置命令	都市公園法	第26条第4項			都市建設部 都市整備課
405	都市公園の原状回復等の命令	都市公園法	第27条第1項			都市建設部 都市整備課

(公表用)法適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
406	工作物等の除去などの措置に係る費用負担	都市公園法	第27条第9項			都市建設部 都市整備課
407	公園予定区域等における原状回復等の措置の指示等(第10条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			都市建設部 都市整備課
408	公園予定区域等における原因者への費用負担命令(第13条の準用)	都市公園法	第33条第4項			都市建設部 都市整備課
409	公園予定区域等における付帯工事原因者への費用負担命令(第14条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			都市建設部 都市整備課
410	公園予定区域等における工作物などによる損害防止等措置命令(第26条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			都市建設部 都市整備課
411	公園予定区域等における土石の採取などによる損害防止等措置命令(第26条第4項の準用)	都市公園法	第33条第4項			都市建設部 都市整備課
412	公園予定区域等における原状回復等の命令(第27条第1項の準用)	都市公園法	第33条第4項			都市建設部 都市整備課
413	公園予定区域等における工作物等の除去などの措置に係る費用負担(第27条第9項の準用)	都市公園法	第33条第4項			都市建設部 都市整備課
414	分別解体等の適正実施のための措置命令	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第15条			都市建設部 都市整備課
415	原状回復等の命令	土地区画整理法	第76条第4項		○	都市建設部 都市整備課
◎都市建設部 下水道課						
416	水洗便所への改造命令	下水道法	第11条の3第3項及び第4項			都市建設部 下水道課
417	特定施設の設置計画の廃止命令等	下水道法	第12条の5			都市建設部 下水道課
418	特定事業場の事故時の応急措置の命令	下水道法	第12条の9第2項			都市建設部 下水道課
419	施設損傷者への工事費用負担命令	下水道法	第18条			都市建設部 下水道課
420	汚濁原因者への工事費用負担命令	下水道法	第18条の2			都市建設部 下水道課
421	改築工事原因者への費用負担命令	下水道法	第19条			都市建設部 下水道課
422	下水の排除の停止命令等	下水道法	第37条の2			都市建設部 下水道課
423	許可等の取消し、工事中止命令等	下水道法	第38条第1項及び第2項			都市建設部 下水道課
424	補償金の原因者に対する負担命令	下水道法	第38条第6項			都市建設部 下水道課
◎教育部 教育総務課						
425	公私連携法人の指定の取消し	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第34条第11項			教育部 教育総務課
426	学校施設の返還命令	学校施設の確保に関する政令	第4条			教育部 教育総務課
427	学校施設にある工作物等移転命令	学校施設の確保に関する政令	第15条			教育部 教育総務課
428	公民館の事業・行為の停止命令	社会教育法	第40条第1項			教育部 教育総務課
◎教育部 生涯学習課						
429	史跡名勝天然記念物に関する現状変更等の許可の取消し等	文化財保護法	第125条第3項において準用する第43条第4項			教育部 生涯学習課
430	文化財保存活用支援団体の指定の取消し等	文化財保護法	第192条の4第2項及び第3項			教育部 生涯学習課
◎農業委員会事務局						
431	農地又は採草放牧地の権利移動の許可の取消し等	農地法	第3条の2第2項			農業委員会事務局
432	違反転用に対する処分	農地法	第51条第1項			農業委員会事務局
433	特定農地貸付の承認の取消し	特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行令	第4条第3項			農業委員会事務局